



雨期に備えて水防訓練

五月八日、下津屋の木津川右岸堤防で、町職員や消防職員ら約五十人が参加して水防訓練を行いました。本町は、宇治川と木津川に挟まれ、過去には昭和二十八年の大洪水など、幾度となく水による災害をうけていることから、毎年、住民の生命や財産を守るため、水防体制の強化・水防工法の習得と技術の向上に努めています。



▲「くい打ち積み土のう工」に取り組む町職員

2P 子どもたちのすこやかな成長のために
子育て支援

4P 基本健診・ガン検診が始まります
各種検診が6月3日(月)から

8P みんなの広場
春の叙勲

13P INFORMATION
IT講習会

20P 「ふるさとの風習」の執筆を終えて



▲真剣な表情で水防工法を習得

子どもたちのすこやかな成長のために

子育て支援

子どもは社会や未来の大切な宝物。

近年、核家族化や結婚・出産に関する考え方の変化など子どもと

家庭をとりまく環境が大きくかわり少子化が急速に進んでいます。

21世紀を担う子どもたちが、心身ともにすこやかに生まれ育つことは、

すべての人の願いです。町では、みなさんが安心して子どもを産み、

喜びや楽しさが感じられるように、さまざまな支援を行っています。



妊産婦の健康づくりと乳幼児のすこやかな成長をサポートします

- 乳幼児健診（4～5か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児健診）
- 2歳6か月児歯科健診
- 母親教室
- 新生児訪問
- 離乳食教室（4～10か月児）
- 予防接種（ツベルクリン及びBCG・三種混合・風疹・ポリオ・日本脳炎・麻しん）

【長寿健康課】



家庭での子育てを応援します

- 町内3幼稚園で「園庭開放」（御牧一毎週火・木曜日、佐山・東角一毎週火曜日）【各幼稚園】
- 町内3幼稚園で「未就園児遊びの日」開催（6・7月は月1回、9月から月2回）【各幼稚園】
- 町内3保育所で「スキップ広場」開催（月1回）【各保育所】
- 民生児童委員協議会による「みんなでおいでよ！遊びの広場」（年3回）【社会福祉課】
- 家庭教育学級〔3～5歳児の保護者対象〕（年5回）【社会教育課】
- のびのび子育て支援事業〔子育て講座〕（年3回）【社会教育課】
- ふれあい交流館の交遊室を開放【ゆうホール】

子育てと仕事の両立を応援します

★ 充実した保育サービス

- ◇ 全員入所のための定員の弾力化
- ◇ 保育時間の延長（早朝は7時30分から、夕方は7時まで）
- ◇ 乳児保育の実施（満6か月経過後翌月から）
- ◇ 完全給食の実施
- ◇ 障害児保育（加配保育士配置）
- ◇ 乳幼児健康支援一時預かりディサービス事業
（きづ川病院内の保育室で病後児を一時的に預かります。
但し、利用は保育所通所児童に限ります。）【社会福祉課】



★ 仲よし学級の開設（留守家庭児童育成事業）

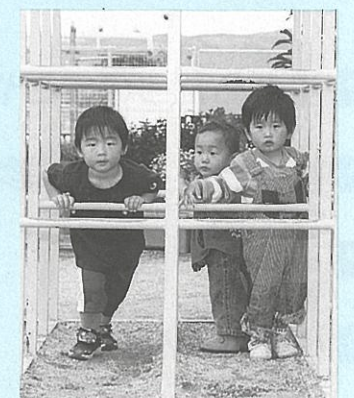
- ◇ 対象：小学1～4年生（町内3小学校）
- ◇ 時間：下校時～17時まで
- ◇ 完全学校週5日制に対応し、土曜日も開設しています。
（午前9時～午後5時）【社会教育課】

さまざまな助成があります

- 保育料の軽減〔2人の場合（1人半額）・3人の場合（1人半額、1人1/10）】【社会福祉課】
- 乳幼児医療費支給事業（外来は満3歳・入院は満4歳になる月の月末まで、歯科は就学前まで）
【国保医療課】
- 小学校児童の歯科治療費自己負担分補助【学校教育課】
- 児童手当（所得の制限があります）【社会福祉課】
- 出産育児一時金の支給（国保加入者）【国保医療課】
- 仲よし学級負担金の軽減〔2人の場合（1人半額）・減免制度もあります】【社会教育課】

子育てのいろいろな悩みの相談に応じます

- ◎ 乳幼児相談 保健センター：毎月1回、公団集会所：8月、12月
時間：午前9時30分～11時
実施日以外にも随時、相談に応じています。【長寿健康課】
- ◎ すこやか養育相談（保育所）実施日以外にも随時、相談に応じています。
電話相談：毎週木曜日 午前11時～午後4時
面接相談：毎月第3木曜日 午後1時～午後4時【各保育所】
- ◎ 子育て相談（幼稚園）随時、相談に応じています。【各幼稚園】
- ◎ 教育相談（ゆうホール）電話・面接
火～金曜日 午後1時～5時（但し、面接は要予約）【学校教育課】
- ◎ 子育て相談窓口「ひとりで悩まないで」の開設【社会福祉課】
電話相談：月～金曜日 午前9時～午後4時
窓口相談：火・木曜日 午前10時～11時30分 午後2時30分～4時
- ◎ 女性のための相談窓口（役場1階相談室）
毎月第2・4水曜日 午前10時～午後1時【社会教育課】



▼各種検診の受診期間等日程① (各検診は、期間内に1回しか受診できません)

検診名	基本健康診査	大腸がん検診	乳がん検診	子宮がん検診	肺がん検診	結核検診	
受診期間	6月3日(月)～9月30日(月)					下の日程をご覧ください	
対象	40歳以上		30歳以上の女性			40歳以上	15歳以上
申込方法と受診方法	「協力医療機関」と表示している医療機関で直接受診してください						
	町内または宇治市・城陽市の「基本健康診査協力医療機関」	町内または宇治市・城陽市の「がん検診協力医療機関」		「子宮ガン検診協力医療機関」 宇治市・城陽市・京都市以外の医療機関の場合事前に受診票が必要です。		直接会場へお越しください	
定員等	希望者全員が受診できます						
受診料	無料	700円	500円	頸がん検診… 1,100円 体がん検診… 800円	無料 (但し、痰の検査は300円)	無料	
検診項目	血圧、聴打診、尿検査、循環器検査(心電図)、眼底検査、貧血検査、肝機能検査、血糖検査	便潜血検査	触診・視診	視診・細胞診・内診 ※体がん検診だけの受診はできません	胸部X線間接撮影		
					痰の検査(問診の結果、必要な人のみ)		

▼基本健康診査・がん検診協力医療機関(町内)①

協力医療機関	住所・電話番号	検診名			
		基本健康診査 眼底検査	大腸がん 検診	乳がん 検診	
久御山南病院	坊之池坊村中28 ☎075-631-2261 FAX075-631-2581	○	○	●	●
田村医院	佐山双畳87 ☎0774-41-6730 FAX0774-41-6088	○	○ 土曜日のみ	○	○
山内医院	栄1丁目1-59 ☎0774-43-8275	○	○	○	○
辻医院	栄4丁目1-15 ☎0774-43-3050 FAX0774-45-0165	○	○	○	○
勘田内科医院	林宮ノ後36-8 ☎0774-45-1280 FAX0774-45-1283	○	○	○	○
おおむら医院	佐古内屋敷45-2 ☎0774-46-3160 FAX0774-46-3160	○	○	○	○

※ ●は精密検査もできる医療機関です。

6月3日から基本健康診査と各種検診が始まります

毎年定期的に健康チェックを

「がん・心臓病・糖尿病は防ぎようがない」「高血圧・肥満・高脂血症はそのまま放っておいてはいけない」とは分かっている、でもどうしていいのかわからない」と諦めていませんか。「私は自覚症状もないし健康だ」と思っていますか。

毎年定期的に健康チェックを受けて自分の身体を知り、自分にあった生活をおくりに、早めに改善・予防をすることが大切ではないでしょうか。

家族のためにも、自分のためにもこの機会に、ぜひ基本健康診査を受診しましょう。

各種検診は6月3日(月)から

基本健康診査と各種検診は、今年6月から9月に実施時期が変わります。肺がん・結核検診は、6月7日(金)まで、受診期間・対象等は表のとおりです。(胃がん検診の申し込みは終了しました)

★基本健康診査

基本健康診査では、体の細胞に栄養を送る血液と、循環器系の臓器の状態がわかります。血液がさらさらで、血管が丈夫であることは健康の条件(ハロメーター)です。町内または宇治市・城陽市の「基本健康診査協力医療機関」で受診してください。(町内の協力医療機関は、表①参照)

★大腸がん・乳がん検診

町内または宇治市・城陽市の「がん検診協力医療機関」で受診してください。ただし、大腸がん検診は基本健康診査とセットでの受診となります。

★子宮がん検診

府内の「子宮がん検診協力医療機関」で受診してください。ただし、宇治市・城陽市・京都市以外の医療機関で受診される場合は、受診票が必要となります。

要です。長寿健康課までお越しください。

★肺がん・結核検診

6月3日(月)から7日(金)まで、表②の日程で実施します。最寄りの会場へ直接お越しください。

ご注意ください

受診期間内に1回しか受診できません。2回目の費用は全額本人負担となります。事前に医師の説明を受け、重複受診のないようお願いします。なお、職場検診等で受診できる機会のある人は対象外です。

受診料が免除される人

- 次に該当する人は、大腸がん・乳がん・子宮がんの各受診料が免除されます。
- ①「老人保健医療受給者証」を持っている人
- ②生活保護世帯の人
- ③町民税非課税世帯の人

★持参するもの

- 健康保険証
- 健康手帳(40歳以上の人)
- 老人保健医療受給者証(70歳以上の人)

問い合わせ/長寿健康課まで



児童手当

あなたも受給者では 受給対象者が拡大

児童手当は、小学校就学前の児童を養育している人を対象に支給することにより、生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成と資質の向上を目的としています。
受給できる所得制限限度額が昨年改正され、対象となる人が大幅に拡大されています。この機会にご確認ください。

児童手当の 対象となる人

小学校就学前（六歳到達後、最初の年度末まで／平成八年四月二日以降に出生）児童を養育している人で、前年の所得が一定額未満（下表）の人は児童手当が受給できます。

児童手当の 支給額と支払月

支給される児童手当額は、第一子・第二子はそれぞれ月額五千円、第三子以降は一人につき月額一万円です。
支払いは、毎年二月、六月、十月に四か月分を指定の預金口座にまとめて振り込みます。なお、六月（二月から五月分）の支払日は六月五日（水）です。後日、金融機関で

平成14年度所得制限限度額表

扶養親族等の数	平成14年度所得制限限度額	
	厚生年金等加入者	国民年金等加入者
0人	4,600,000円	3,010,000円
1人	4,980,000円	3,390,000円
2人	5,360,000円	3,770,000円
3人	5,740,000円	4,150,000円
4人	6,120,000円	4,530,000円
5人	6,500,000円	4,910,000円

確認してください。
なお、指定の預金口座などに変更のあるときは、変更届を提出してください。



お忘れなく 認定請求書の提出を

児童手当の支給を受けるには、児童手当認定請求書を役場社会福祉課へ提出してください。

手当の支給は、認定請求の翌月分からとなりますので、提出が遅れると受給資格があっても受けられる月分の手当が受けられなくなり、注意してください。

ただし、転入または災害などのやむを得ない理由のために認定請求ができなかった場合には、支給開始月の特例が適用される場合がありますので、社会福祉課へお問い合わせください。

★請求に必要なもの

▽年金加入証明書または申立書（請求者がサラリーマンなどの場合に提出）
▽印鑑

▽請求者名義の普通預金口座（郵便局不可）
▽転入された場合は、前住所の市区町村長の発行する児童手当所得証明書

※その他、必要に応じて提出する書類があります。

こんな時には 届け出を

◎会社を退職して厚生年金等の資格がなくな

なった場合は、速やかに受給事由変更もしくは消滅届を提出してください。
◎他の市区町村に転出される場合は、社会福祉課に受給理由消滅届を提出し、新しい市区町村に認定請求書を提出してください。
◎出生などにより支給の対象となる児童が増えたときは、額改定請求書を提出してください。

◎その他

・久御山町内で住所が変わったときは、住所変更届を提出してください。
・受給者や児童の名前が変わったときは、氏名変更届を提出してください。

児童手当を 受けている人

6月28日(金)までに 現況届の提出を

現況届は、受給している人の前年の所得や児童の養育状況を審査することによって引き続き手当が受けられるかどうかをみる大切な届です。この届け出がないと六月分からの手当が受けられませんので、児童手当を受けている人は、五月末に送りました現況届を六月二十八日(金)までに社会福祉課へ提出してください。

今年の一月二日以降に転入された人は一月一日現在、住民登録があった市区町村発行の平成十四年度分児童手当所得証明書が必要で

※公務員等共済組合加入者の人は、職場で手続きをしてください。

児童手当について詳しくは、社会福祉課へお問い合わせください。

新たに救急救命士が1人誕生

救急体制をさらに充実



▲下田 忠
救急救命士

救急救命士は、救急現場や搬送途上の傷病者に対し、医師の指示のもと、高度な応急手当（医療行為）を行います。平成3年度に救急救命士法が施行されて以来、町消防本部では計画的に救急救命士の養成に努めています。

救急救命士になるためには、救急救命士国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けなければなりません。本町の救急隊員の場合は、救急救命士養成所において6か月間必要な知識と技能を習得した後、国家

試験を受け、資格を取得しています。そして今回、7人目となる下田忠消防副士長（28歳）が新たに資格を取得しました。町では、今後も救急救命士の増員を図っていく予定です。

★応急手当の講習会

負傷された人を救急車が到着するまでの間、どのように応急手当をするかで、その後の治療や生命に大きく影響を及ぼします。町消防本部では、このような緊急事態に備えて、正しい応急手当の知識を身につけていただくため、地元で講習会を開きます。自治会や事業所などで、講習会を希望される場合は、町消防本部までご連絡ください。☎0774(631)1515

今回委嘱された 町の体育指導委員さん

体育指導委員は、スポーツ講習会などで実技指導や助言を行うとともに、住民の皆さんのスポーツに関する身近な相談者です。（任期は2年間です。）

現在、13人の指導委員がおられ、スポーツ振興に活躍されています。

平成14・15年度体育指導委員（敬称略）

役職	氏名	住所
会長	曾高 大	田山 井島
職務代理員	東月 西	佐田 相坊
〃	正裕 忠	池之 栄
〃	一子 彦	林 下
〃	志夫 志	津屋 田
〃	千恵 子	二口 山
〃	基信 二	次 美
〃	隆健 由	香 孝
〃	香里 二	直 美
〃	真孝 直	
〃	上 井	

母子福祉推進員さん お気軽にご相談を

平成14年度、母子福祉推進員さんが決まりました。

母子福祉推進員は、母子家庭や寡婦の人の生活全般について身近な相談相手として、また母子・寡婦福祉推進のため、京都府の母子相談員とともに活動されています。

町では、3人が京都府から委嘱されています。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

- 任期は1年（敬称略）
- 岩崎 明美（東角地区） ☎0774-44-9014
 - 南 るり江（佐山地区） ☎0774-45-0284
 - 林 基子（御牧地区） ☎0774-44-4304

建設リサイクル法が 施行されました

建設リサイクル法は、建設工事で発生する廃棄物の適正な処理と資源の有効利用（再資源化リサイクル）を行い、循環型社会経済システムを作っていくこととするもので、5月30日から施行されました。

★対象となる解体工事等

対象となる解体工事等は、のべ床面積80平方メートル以上の解体工事等で、個人の住宅も含まれます。

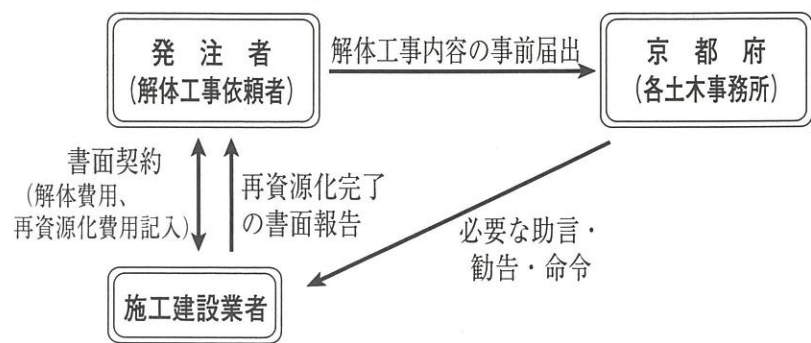
コンクリート、鉄筋コンクリート製品、アスファルト、木材などの再資源対象資材を含む解体工事等です。

★届けは宇治土木事務所

工事着手7日前までに解体工事の内容を、施主（発注者）から京都府宇治土木事務所へ届け出てください。

問い合わせは、宇治土木事務所まで ☎0774(22)88005

【解体工事实施の流れ】



みんなの 広場

みんなが主役
まちの話題! あ・れ・こ・れ



2002 KumiYama
国語の学習で町長へインタビュー (5月14日・佐山小)



2002 KumiYama
普通救命講習会 (5月10日・ジャスコ)



2002 KumiYama
ゴールデンウイークイベント (5月4日・ゆうホール)



2002 KumiYama
総合体育大会 (5月12日・総合体育館)



2002 KumiYama
スキップ広場 (5月17日・佐山保育所)

行政相談委員表彰

内田 武さん (佐古)
多様化する行政相談に貢献

このほど、本町の行政相談委員である、内田武さん(佐古)が近畿行政相談委員連合協議会長表彰を受賞されました。

内田さんは、平成3年4月から現在まで11年間にわたり、本町の行政相談委員として、住民のみなさんからの行政に関する苦情の解決や、行政運営の改善など、地道な活動を続けておられます。

行政相談委員とは、総務大臣から委嘱を受け、相談業務を無報酬でおこなっているもので、本町では毎月第3火曜日に役場で相談所を開設しています。



内田さんは、「このような相談制度があることを、住民のみなさんにもっと知ってほしいし、気軽に相談してほしい」と語られています。

久御山の昔話を紙芝居に

婦人ふるさと研究会
狐と狸にだまされた話

久御山町婦人ふるさと研究会(大宮満子代表、35人)は、文化財を愛護し民俗行事の伝承に活躍されています。

今回、幼稚園の先生から「地元になんだ作品を子どもたちには是非紹介してほしい」との依頼があり、林地区の民話を基に、「狐と狸にだまされた話」を紙芝居にされました。早く子どもが喜ぶ顔を見たいと話されています。この作品は、図書館で団体などに貸し出されます。



▲子どもの喜ぶ顔を思い浮かべながらの制作

第14回久御山町総体開会式

総合体育館
お互いの健闘を誓う

5月12日(日)町総合体育館で、「第14回久御山町総合体育大会開会式」(町体育協会主催)が開催され、体育協会加盟団体の選手、役員など約400人が参加。

選手を代表して、町グラウンド・ゴルフ連盟の土尾正晴さんが、力強く選手宣誓を行い、大会の成功とお互いの健闘を誓いました。また、式典では町のスポーツ発展に貢献された人、各種大会などで優秀な成績をおさめた個人・団体が表彰されました。

【体育功労賞】岡西 義久(元久御山町体育協会副会長)、松尾 誠二(元久御山町体育協会副会長)

【スポーツ奨励賞】荒木 慶(久御山中学校・水泳)

【優秀選手賞】久御山高校サッカー部、久御山高校剣道部、井上 奈々(久御山高校剣道部卒)、中村 匡佑(西城陽高校ソフトテニス部卒)

【特別表彰】久御山町バドミントン協会、久御山町駅伝選抜チーム、久御山町グラウンド・ゴルフ連盟、久御山町ゲートボール連盟



春の叙勲

樋口一郎さん (市田)
町づくりの推進に貢献

平成14年春の叙勲で、樋口一郎さん(市田・74歳)が勲五等瑞宝章を授章されました。

樋口さんは、昭和46年4月町議会議員に就任。以来、7期28年間にわたり町議会議員として活躍され、昭和60年から平成元年まで4年間は、町議会議長を務められました。その間、昭和46年の市街化区域・調整区域の決定や昭和48年の用途地域指定など、都市基盤の整備に尽力されました。また、京滋バイパスや第二京阪国道、京都第二外環状道路などの幹線道路計画を踏まえた町づくりを目指し、地域住民の調整に努められ、町の発展に貢献されました。

一方、久御山中学校の府内初のランゲージ・ラボラトリー(LL)教室の開設や外国語教育の改善に努められました。

樋口さんは「予想外のことで、私一人で授章したのではなく、みなさんのおかげ」、当時を振り返って「元鶴ノ口町長が急逝された後の議会運営や、京都国体の開催、古川の改修など、つらいことも多かったが、議員を4期させていただけたことが幸せだった」と語られました。

現在は、町の社会福祉協議会長として、「残された余生は、健康が続く限り福祉のために尽くしたい、少しでも町に恩返しをしたい」と語られました。



お誕生		ご結婚	
お誕生	お誕生	ご結婚	ご結婚
栄 2	林 古	新川 新	斎藤 貴子
上田 奥村	佐古 山	谷口 喜久	斎藤 育子
鶴田 中田	北川 顔	田中 雅之	稲村 寿美
今中 吹田	大橋 辺	佐伯 広行	佐伯 美恵子
春菜 春馬	朝岡 佑介	田中 美恵子	齋藤 育子
隆行 圭子	敏和 千里	谷口 香枝	齋藤 育子
慎太郎 恵美	義朋 美和	新川 珠美	齋藤 育子
良輔 香江子	敏和 千里	新川 珠美	齋藤 育子
泰彦 美和	敏和 千里	新川 珠美	齋藤 育子
義朋 美和	敏和 千里	新川 珠美	齋藤 育子
敏和 千里	敏和 千里	新川 珠美	齋藤 育子

4月15日から5月14日までの受付分(敬称略)

わが家のアイドール

あらわ そうた
荒川 颯汰くん

優しく、たくましい子に育って
藤和・荒川孝史・由紀さんの長男
(平成12年9月生まれ)

お互いの人権を 尊重しましょう

六月一日は

「人権擁護委員の日」です

私たちの社会生活の中では、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害のある人などに対する差別やいじめなど、人権を侵害する事例が後をたちません。このような人権侵害のないよう、昭和24年6月1日に人権擁護委員会法が施行されたことにちなんでこの日を「人権擁護委員の日」と定められました。

人権擁護

委員ってこんな人

人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないよう常に注意をはらい、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害者救済のためにすみやかに適切な処置を行う活動のほか、街頭啓発や講演会などを通して、人権の大切さについて住民のみならずに理解を深めていただく活動もなされています。

委員は、人権擁護に理解のある人を町長が推薦し、法務大臣から委嘱された人です。町では現在、4名の委員さんが活動されています。

介護保険Q&A

10

Q 介護保険で無料になるからと不要な住宅改修工事を勧められることがあるようですが。

A 介護保険では、要介護認定を受けた人が、自宅の手すりの取り付けや、段差の解消などの工事を行った場合、工事費の9割(限度額18万円)を払い戻す制度があります。

あなたの身近な 相談相手です

人権擁護委員は、いつでも相談に応じてくれます。相談内容についての秘密は守られ、費用は無料です。みなさんが、毎日の生活の中で、「これは人権問題ではないか」と感じたり、「法律上ではどうなのか」と、よく分からなくて困ったりすることがありますが、このようなときは気軽に相談してください。

相談は、人権擁護委員のみならず、毎月一回役場庁舎相談室(開催日は広報掲載)で行っているほか、委員さんの自宅でも相談に応じています。

●人権擁護委員

- 下井 全光さん (相島野口32)
 - 岡西 すみ子さん (林中垣内10)
 - 豊田 博司さん (田井荒見26)
 - 中村 佐喜子さん (栄3丁目1-66)
- ☎0774(43) 4006

おたずねの件は、最近マスコミなどで取り上げられた一人暮らしの高齢者などを狙った悪質な事業者の例だと思われまます。

介護保険では、給付の対象となる工事が決められており、一割負担ですまない場合もできます。

また、申請の手続きには、必ず担当のケアマネージャーの意見が必要です。

住宅改修で話を持ちかけられたときは、ケアマネージャーまたは役場長寿健康課へご連絡ください。

図書館

BOOK BOOK BOOK BOOK BOOK



【問い合わせ】 ☎0774(45) 0003

【開館時間】 火～金曜日/午前9時30分～午後7時

土・日・祝日/午前9時30分～午後5時

【休館日】 毎週月曜日・30日(日)、7月1日(月)

今月のテーマ図書

W杯『サッカーの魅力』

図書館では、毎月テーマを設けて本を紹介しています。是非ご利用ください。

今月はワールドカップをより楽しく観戦していただくため、オスメの本をご紹介します。

◆オスメ本

「なるほど・ザ・ワールドカップ」

世界最大のスポーツイベントといわれるゆえんから、W杯の歴史、サッカーの見方までを詳しく紹介。

「トルシエ革命」

日本代表監督に就任から昨年まで、自らが語る指導者として、組織の改革者としての足跡を紹介。

「ルールと技術がよくわかる『サッカー』」

サッカーのゲーム中に体験するルール・技術・作戦などを、分かりやすく紹介。

「絵でわかるジュニアスポーツ『サッカー』」

サッカーのルール・技術・知識などを絵で分かりやすく紹介。

◆新着図書の紹介

★にほん語観察ノート

新聞の投書から首相の答弁まで、著者が感銘を受けたことばを取り上げる。

★十二歳

毎日が変化し続ける十二歳。放課後のポルトボール、いじめ、親友...その一瞬の新鮮な気持ち。

★パパとおさんぽ

お休みの日は、パパとお散歩。大好きなパパとの散歩は、いつもの散歩とは一味違う。

ご存じですか 図書配送サービス 電話での申し込みも受付けます

図書館では、障害のある人や要介護認定を受けている人など、図書館を利用することが困難な人を対象に、図書を自宅などへ配送する貸出を行っています。

○ 配送貸出を受けられる人

身体障害者手帳や療育手帳などの交付を受けている人や、疾病などにより、町内の医療機関におおむね二週間以上の入院予定の人、要介護または要支援認定を受けている人(介護を受けている人の介護者も該当) などです。

○ 配送貸出の利用方法など

配送貸出を受けた図書の書名、著者名などを電話またはファックスで図書館へ申し込んでください。図書は毎週水・金曜日に配送しますので、その前日までに申し込んでください。

※ この制度を利用される人は、「配送貸出利用登録」が必要で、申請は代理人または電話・ファックスでも受け付けます。詳しいことは図書館までお問い合わせください。



「ナマス」
ナマス科ナマス属ナマス

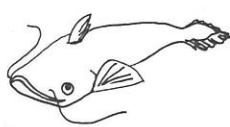
コイが淡水魚の王様なら、ナマスは帝王の名がふさわしい。

巨椋池には、普通のナマスと、琵琶湖から落ちてきたヒコオオナマスの2種類が生息していたと考えられる。

巨椋池干拓田の中を縫うように流れる農業用水路の水質が良かったころ、雨季の増水時を利用して、宇治川本流からコイやフナ群れと一緒に産卵にやってきた。

6月ごろに、農業水路で玉網を使って雑魚採りをする時、オタマジャクシと見間違っようなナマスの雑魚が採れた。喜んで、自宅のメダカの水槽に入れておいたら、メダカが一匹もいなくなった。ナマスは、フィッシュイーター(魚を食う魚)だった。

食用では、蒲焼が知られるが、町内の古老人らは「ナマスは、すき焼きが美味しかった」と昔を懐かしむ。



町公共機関電話番号

■役場 (代表)	環境保全課	631-9917/45-3907
631-6111/45-0001	監理課	631-9952/45-3910
FAX632-1899	道路河川課	631-9961/45-3912
■各課 (直通)	産業課	631-9964/45-3914
総務課	都市計画課	631-9966/45-3915
631-9991/45-3922	学校教育課	631-9974/45-3917
企画財政課	社会教育課	631-9980/45-3918
631-9992/45-3924	水道課	631-9987/45-3919
広報行政課	下水道課	631-9990/45-3920
631-9993/45-3926	議会事務局	631-9996/45-0105
税務課	会計課	631-9932/45-3909
631-9926/45-3908		
社会福祉課		
631-9902/45-3902		
長寿健康課		
631-9903/45-3904		
住民課		
631-9904/45-3905		
国保医療課		
631-9913/45-3906		

☎中央公民館	631-1000	FAX632-0031
☎老人福祉センター	44-3405	FAX44-7801
☎総合体育館	44-3700	FAX44-2203
☎町体育協会	44-2205	FAX44-2203
☎地域福祉センター		631-0022
(町社会福祉協議会)		FAX632-3001
☎消防本部	631-1515	FAX632-5382
☎ふれあい交流館ゆうホール		45-0002 FAX46-5610
☎図書館	45-0003	FAX46-5690
☎シルバー人材センター	41-1881	FAX43-4546

***介護用品リサイクルサービス**

【連絡先】 町社会福祉協議会
☎075(631)0022

〈譲ります〉 ●紙おむつ ●歩行器 ●介助車

〈譲ってください〉 ●車いす ●電動介護ベッド ●男性用ねまき

※多くの人がお待ちです。ぜひ、ご協力ください。

***荒見苑の休苑日・入浴日**

〔休苑日〕 土曜日の午後・日曜日・祝日
〔入浴時間〕 午後1時～3時(休苑日除く)
毎週月曜日・水曜日・金曜日

***町の人口**

5月1日現在	(前月比/減12人)
●総人口	17,501人
●男	8,830人
●女	8,671人
●世帯数	6,304世帯
4月中の動き	
●出生	12人
●死亡	8人
●転入	103人
●転出	119人

INFORMATION
インフォメーション
2002 June 6

募 集

IT講習会

町では、情報通信技術(IT)の向上を目指して初心者向け講座を来年3月まで毎月開催します。

コース	日 時
①始めようワード(文書作成)	6月12日(水)、13日(木)、19日(水)、20日(木)、26日(水) 午後1時30分～3時30分
②始めようエクセル(表計算)	6月8日(土)、15日(土)、22日(土)、29日(土)、7月6日(土) 午前10時～正午

●場所/ふれあい交流館ゆうホール
●対象/町内在住・在勤の18歳以上の人
●内容/①文書作成ソフトの初歩からの操作方法、インターネット、Eメールなど
②一般的な計算も簡単にできる表計算

ENGLISH NEWS ■ Vol.19 ■

Let's meet the new AET

Hello!
The observant among you may have discovered that there is a new foreigner in your midst!
Allow me to introduce myself. My name is Liz, and I come from the Cotswolds in the Southwest of England.
A graduate in European Languages and Law, I studied in both France and Germany, before working as an AET in rural Junior and Senior High Schools in Southern Nara Prefecture from 1995-1998. Having never travelled in the East before, I went with some trepidation, but the years proved to be extremely happy and valuable. During this time I grew to love Japan as a country, a nation and a home, and I learned to appreciate its natural beauty, culture and traditions. The skills I developed in communicating with the local farmers and students helped shape my transition into a qualified language teacher, and I am



▲リス先生

pleased to be able to share these skills once again with the cheerful and welcoming students of Kumiyama!
If you see me out and about on my little orange bike, please say 'Hello!'
Cheerio for now!
Liz

新しいAETを紹介します

こんにちは、
あなたの近くに新しい外国人がきたことに気づかれましたか?
自己紹介をしたいと思います。私の名前はリスです。イギリス南西部のコッツウォルズ地方の出身です。
1995年から1998年までAETとして奈良県南部の中学校、高校で教える前は、大学でヨーロッパ言語と法律を専攻し、在学中にはフランスとドイツでも学びました。東洋に一度も行ったことがありませんでしたので、日本

にやってきた時私は少し緊張していました。奈良での3年間はとても楽しく価値あるものでした。私はその土地と人々に触れ、第二の故郷として日本が好きになりました。私は自然の美しさ、文化や伝統を学ぶことができ感謝しています。地元の農家や子どもたちとのふれあいをとおして、語学教師の資格を取ることに決めました。今度は英語教師として、久御山の明るく親しみのある生徒たちと過ごせることをうれしく思っています。
私が町の中でオレンジの“ママチャリ”に乗っているのを見かけたら、気がるに声をかけてください。
じゃあ、またね!
リス

平和のための小・中学生 広島派遣
町では、夏休みに小・中学生を被爆地の広島に派遣する「平和のための小・中学生広島派遣」の団員を募集します。
●日程/7月24日(水)・25日(木)
●行き先/広島市
●対象/町内在住の小学6年生・中学1年生
●定員/35人(応募者多数の場合は、抽選のうえ決定します)
●費用/無料
●申込/所定の申込用紙(学校および教育委員会にあります)に必要事項を記入のうえ、6月3日(月)から14日(金)までに社会教育課へ。
※昨年度参加した人は申込できません。

くらしのセミナー
町と京都府では、皆さんの豊かな生活を充実させる一助として、「くらしのセミナー」を開きます。
●日程・内容/左表のとおり
●定員/①6月21日(金)(施設見学)のみ25人(先着順)
●申込/6月3日(月)から11日(火)までに産業課へ。電話可。

障害者生活支援センターの聴力検査と講座
障害者生活支援センター「はーも」では、呼び止められたのに気づかなかつたり、補聴器を購入したけれど聞き取れないと悩んでいる人に聴力検査と講座を開きます。
●日時/6月24日(月) 午後1時30分～3時30分
●場所/久御山町中央公民館
●定員/5人(先着順)
●費用/無料
●講座/①7月6日(土) 午後2時～4時
②7月19日(金) 午後1時30分～3時30分
●場所/①城陽市寺田コミセン(城陽市寺田今堀1) ②城陽市東部コミセン(城陽市陽明寺田正道1)

身体障害者デイサービス事業 「料理教室」
さつき苑デイサービスセンターでは、身体に障害のある人を対象に、料理を作る喜びと食べる楽しさを味わっていただくため、料理教室を開きます。
●日時/6月17日(月) 午前10時～午後0時30分
●場所/保健センター2階調理実習室
●対象/身体に障害のある人

日 時	場 所	内 容
① 6月14日(金) 13:30～15:30	議会棟4階特別会議室	講演「日常生活における健康な身体づくり」～肩こり・腰痛予防・肥満防止～ 講師 健康運動指導士 岸野美明さん
② 6月21日(金) 10:00～15:30	役場庁舎1階ロビー 10:00集合	施設見学(昼食付き) 「大阪ガス総合ショールーム生活誕生館ディリパ(京都)」 「京都市市民防災センター」
③ 7月1日(月) 13:30～15:30	議会棟4階特別会議室	講演「あなたの髪は健康ですか」 講師 日本毛髪科学協会 公認指導講師 今西 亨さん

町社会福祉協議会会員募集
町社会福祉協議会では、安心して生活できる地域福祉の輪を広げるために、社協会

●場所/ふれあい交流館ゆうホール
●対象/町内在住・在勤の18歳以上の人
●内容/①文書作成ソフトの初歩からの操作方法、インターネット、Eメールなど
②一般的な計算も簡単にできる表計算

●日時/6月17日(月) 午前10時～午後0時30分
●場所/保健センター2階調理実習室
●対象/身体に障害のある人

●日時/6月17日(月) 午前10時～午後0時30分
●場所/保健センター2階調理実習室
●対象/身体に障害のある人

荒見苑七夕まつり

町では、お年寄りの交流を深めていただくこと「荒見苑七夕まつり」を開きます。

- 日時／7月3日(水) 午前11時～午後3時 30分
- 場所／老人福祉センター荒見苑
- 対象／町内在住の60歳以上の人
- 定員／100人(先着順)
- 費用／2,000円
- 申込／6月3日(月)から同苑 ☎0774(44)3405へ。電話可。

手描染色教室

京都府立城南勤労者福祉会館では、手描染色教室を開きます。

- 日時／7月12日(金)・19日(金)・26日(金) (3回コース) 午前10時～正午
- 場所／城南勤労者福祉会館
- 対象／京都府民および勤労者(学生不可)
- 定員／20人(先着順)
- 費用／1,500円(別に材料費3回分5,000円必要)
- 申込／6月10日(月)から同会館 ☎0774(4)0780へ。電話可。

お知らせ

入院時の食事代自己負担額を軽減

国民健康保険と老人保健では、市町村民税非課税世帯の人を対象に、下表のとおり入院時の食事代自己負担額を軽減しています。

▼入院時の食事代自己負担減額表

一般	1日780円	
住民税非課税世帯	90日まで	1日650円
	1年間の入院日数の合計が90日を超えた場合91日目から	1日500円

また、老人保健では食事代減額のほかに、入院時の費用が減額される制度があります。

水道・下水道料金の負担の軽減(毎年更新が必要)

町では、生活保護世帯や母子世帯など次のいずれかに該当する世帯に対し、水道および下水道料金の基本使用料の一部を減免し、負担を軽減しています。

- 対象／①生活保護世帯
- ②市町村民税が非課税の65歳以上の一人暮らしの老人世帯
- ③市町村民税が非課税世帯の18歳未満の児童を養育する母子世帯

●減免額／水道・下水道の基本使用料のうち

ち、それぞれ月額500円を減免

- 申請／6月3日(月)から14日(金)までに申請書(水道課にあります)に必要事項を記入のうえ、水道課へ。現在、減免を受けている人も更新申請が必要です。なお、平成14年1月1日以降に転入された人は、前住所地の平成14年度市町村民税非課税証明書が必要です。
- 問い合わせ／水道課・下水道課

水道(配水)管を洗管します

水道課では、水道週間に合わせて清潔な水を各家庭等にお届けするため、水道管の洗管作業を行います。洗管の間中は、水圧の低下や濁り水が出る場合がありますので、ご注意ください。

- 日時／6月6日(木)・7日(金) 午後11時～午前5時

※受水槽を設置されている場合は、濁り水が入らないようご注意ください。また、洗管日に水を使用される場合は、事前に蓄えておいてください。

府営水道一般公開

京都府では、限りある資源、水の大切さについての理解をより深めていただくこと、宇治浄水場を一般公開します。

- 日時／6月15日(土) 午前10時～午後4時(受付は午後3時30分まで) 雨天開催
- 場所／京都府営水道宇治浄水場(宇治市宇治下居64)
- 交通／JR宇治駅から徒歩約12分・京阪宇治交通バス、宇治市役所前下車すぐ
- 内容／高度浄水処理施設の見学、水道の

イス、金魚すくい、新鮮野菜等の販売、記念品の進呈など

- 費用／無料
- 問い合わせ／同浄水場 ☎0774(24)1521へ。

国民年金の学生納付特例制度をご存じですか

20歳以上の学生の人も国民年金に加入しなければなりません。所得のない学生は国民年金保険料を納めることが困難です。そこで、学生本人が一定所得以下の場合には、社会人になってから保険料を支払う「学生納付特例制度」があります。この制度ができたのは、学生である間に障害や死亡という不慮の事故が生じた場合、年金を受け取るようにするためです。なお、除外されていた夜間部、定時制および通信制課程の学生の人も対象となりました。

- 申込・問い合わせ／印鑑、学生証を持参のうえ住民課へ。

ペットは愛情を持って飼いましょう

犬や猫などペットは、愛情と責任をもって飼いましょう。また、犬の放し飼いや散歩中の犬のふんは迷惑になります。犬は、しっかりとないで、また散歩時にはスコップと回収袋をもっていきましょう。どうしても飼えなくなった犬や猫は環境保全課につれてきてください。(印鑑持参)

- 日時／毎週火曜日 午前11時～11時10分
- ※宇治保健所では、毎週月曜日の午前9時から10時30分まで引き取っています。
- 問い合わせ／環境保全課

狂犬病の予防注射と登録

①家庭で飼われている生後91日以上の犬は、生涯に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。町では、左表の日程で登録と予防注射を行いますので、お近くの会場を受けてください。

6/18(水)	6/17(月)	6/16(日)	時 間	会 場
13時20分～13時50分	13時20分～13時40分	13時20分～13時50分	13時20分～13時50分	栄中央公園(丁目)
14時00分～14時30分	13時50分～14時20分	14時00分～14時30分	14時00分～14時30分	栄三・四丁目集会所
14時40分～15時10分	14時30分～15時00分	14時40分～15時10分	14時40分～15時10分	松陽台集会所
15時25分～15時55分	15時15分～15時45分	15時25分～15時55分	15時25分～15時55分	久御山町役場前
	15時15分～15時35分		15時15分～15時35分	藤和田公会堂
	13時50分～14時20分		13時50分～14時20分	御牧保育所前
	14時30分～15時00分		14時30分～15時00分	J.A京都やましろ 東一口事業所前
	15時15分～15時35分		15時15分～15時35分	下津原公民館
	13時20分～13時40分		13時20分～13時40分	ミサワ林集会所
	13時50分～14時10分		13時50分～14時10分	佐古公民館
	14時20分～14時40分		14時20分～14時40分	佐山公会堂
	14時50分～15時20分		14時50分～15時20分	市田公民館

離職者支援貸付事業(新規)

町社会福祉協議会では、京都府社会福祉協議会で貸し付けを行っている、生活福祉資金貸付の相談窓口を開いています。この資金は、失業によって生活の維持が困難となった世帯に、離職の日から2年以内(特別な場合は3年に1か月20万円)単身世帯は10万円)を限度に貸し付けるものです。貸付利率は年3%で、5年以内に償

スポーツ

小学生親善ドッジボール大会

教育委員会では、小学生親善ドッジボール大会を開きます。

- 日時／6月22日(土) 午前8時45分～
- 場所／総合体育館
- 対象／町内在住の小学4～6年生
- チーム編成／男女別学年別で、1チーム12人(登録は16人まで可)
- 申込／6月3日(月)から13日(木)までに申込用紙に必要事項を記入のうえ、御牧・佐山・東角の各小学校へ。
- 問い合わせ／社会教育課

町総体家庭婦人バレーボール大会

町社会福祉協議会では、京都府社会福祉協議会と貸し付けを行っている、生活福祉資金貸付の相談窓口を開いています。この資金は、失業によって生活の維持が困難となった世帯に、離職の日から2年以内(特別な場合は3年に1か月20万円)単身世帯は10万円)を限度に貸し付けるものです。貸付利率は年3%で、5年以内に償

相談

●対象／①親子の部：町内在住・在勤者とその子ども(小学生) 12組

②総体の部：町内在住・在勤で18歳以上の人(大学生は不可) 42人

③一般の部：町内在住・在勤・在学者(中学生以上) 60人

●参加費／各種目とも1,000円(小学生は無料)

●申込／6月1日(土)から22日(土)までに町社会福祉協議会(総合体育館内)へ。(先着順)

※総体の部は、府民総体の選手選考会を兼ねています。

【行政・人権擁護相談】

6月18日(水) 午前10時～午後3時 役場庁舎1階相談室

【無料法律相談】

6月20日(木) 午後1時～3時 地域福祉センター

【女性のための相談】

6月12日(水)、26日(水) 午前10時～午後1時 役場庁舎1階相談室

※前日までに社会教育課に申込が必要(定員に満たない場合は当日も受け付けます)



宇治警察署からののお知らせ

宇治警察署では、県祭が事故や犯罪がなく安全に開催されるよう、総合対策を実施しています。暴走族の暴走や、少年グループの不穏な集まりや行動を見たり、聞いたときは、110番通報または宇治警察署までご連絡ください。

- 〈ひったくり被害にあわないために〉
- ▷ 貴重品は身につけましょう
 - ▷ 自転車の前カゴには、防犯ネットを取付けましょう
 - ▷ バックなどは、車道と反対側に持ちましょう
 - ▷ 後方から近づくバイクの音に注意しましょう
- 問い合わせ／宇治警察署暴走族等非行集団総合対策本部 ☎0774(21)0110

財団法人文化スポーツ事業団

ふれあい交流館 ゆうホール

申込は6月1日(土) 午前9時から TEL.0774(45)0002 【休館日】 毎週月曜日

パソコン教室

- 「じゅんぽう」型コース
パソコンと聞いただけで「到底ついていけない」という、超初心者向けの教室です。
●日時/6月7日(金)から7月26日(金)までの毎週金曜日(8回コース) 午後1時30分~3時30分
●対象/町内在住・在勤の18歳以上の人
●定員/16人(先着順)
●費用/4,000円(資料代含む)
※初心者向け講座は、町主催のIT講習会で開催されています。(13頁に掲載)
パソコン教室を受講後、操作方法などでわからないことがあれば、ご質問にお答えします。
●日時/6月の毎週水・土曜日
水曜日は午前9時~正午
土曜日は午後1時~4時
●対象/パソコン教室を受講した人、または、同程度の知識を有する人
●申込/前日までに電話でゆうホールへ



※指定日以外にお答えできる日もありますが、電話でお問い合わせください。
親子陶芸教室
手びねりで「オリジナル・マグカップ」を作ります。
●日時/6月16日(日)・30日(日)・7月7日(日) (3回コース) ①午前9時30分~午後0時30分 ②午後2時~5時 (時間は①・②から選んでください)
●対象/町内在住の小学生とその保護者で必ず3回とも出席できる人
●定員/各親子8組(先着順)
●費用/親子1人と子1人で2,000円(子1人増えるごとに500円増)

小学生工作教室

- 木を使って「オリジナル・ペンスタンド」を作ります。
●日時/6月8日(土) 午後1時30分~4時20分
●対象/町内在住の小学4~6年生
●定員/16人(先着順)
●費用/300円

ゆゆうホールピアノコンサート

ゆゆうホールの1階ロビーで美しい生演奏を聴いてください。ピアノコンサートを開きます。6月15日(土)午後2時~2時40分まで。今回は、ヴォーカルのソロをピアノ伴奏でお楽しみください。入場は無料です。

童謡を楽しむ会

- 先生のピアノに合わせて、童謡などを楽しく歌ってみませんか。
●日時/6月5日(水)・19日(水) 午前10時~11時30分
●対象/町内在住・在勤のおおむね50歳以上の大人
●定員/40人(先着順)
●費用/無料(ただし資料代は必要)

大人木工教室

- 木を使って、懐かしい「小学校のいす」を作ります。
●日時/①6月12日(水)・13日(木) (2回コース) ①午前9時30分~午後0時30分 ②午後2時~5時 (時間は①・②から選んでください)
●対象/町内在住・在勤の18歳以上の人
●定員/各10人(先着順)
●費用/1,500円

ゆうホール子ども映画大会

夏休みの7月20日(土)に「ハリィ・ポッターと賢者の石」を上映します。詳しくは、広報くみやま7月1日号に掲載します。

総合体育館

申込は6月1日(土) 午前9時から TEL.0774(44)3700 【休館日】 毎週水曜日

体育館開放スポーツデー

6月の第2・5土曜日は、メインアリーナを無料で開放しています。申込は不要です。お気軽にご利用ください。

- 種目/①バスケットボール、小学生用バスケットボール、バドミントン、卓球、ソフトバレーボール、体力測定
②小学生用バスケットボール、ファミリアバドミントン(バドミントン)、ソフトバレーボール、バウンドテニス

町民プールアルバイト募集

- 町民プール事業団では、町民プールの監視員と事務員を募集します。
●雇用期間/7月10日(水)~8月31日(土)
●勤務時間/午前9時~午後5時30分
●応募資格/18歳から65歳までの健康でまじめに勤務できる人(高校生は不可)
●募集人員/監視員20人、事務員5人
●賃金/監視員:平日6,500円
土・日・祝日7,000円
事務員:平日5,500円
土・日・祝日6,000円
●申込/6月14日(金)までに履歴書(写真を貼付)を持参のうえ、同事業団(総合

子育てサポート「ほほえみ」

- 子どもと一緒に遊び、みんなで話をして、ともに子育てを楽しみましょう。
●日時/6月14日(金)・21日(金)・28日(金) (3回コース) 午前10時30分~11時30分
●対象/町内在住の乳幼児とその保護者
●定員/18組(先着順)
●費用/無料

小学生まなびサポート

- 学校の宿題や自主学習・自由研究など、自習ができます。
●日時/6月8日(土)・29日(土) 午前9時~正午
●対象/町内在住の小学生
●定員/20人(先着順)
●費用/無料

小学生ビデオ学習教室

- 国内外のすばらしい自然など、ビデオを使って楽しく学びます。
今回は「シンパブエ 生命の水」です。
●日時/6月15日(土) 午前10時~11時30分
●対象/町内在住の小学4~6年生
●定員/25人(先着順)
●費用/無料

大人ビデオ鑑賞教室

- 毎月、自然・紀行・音楽などの名作ビデオを鑑賞します。
●日時/①6月5日(水) 日本全国列車の旅
②6月19日(水) 世界の鉄道・庭園紀行
③①②いずれも午後1時30分~4時
●対象/町内在住・在勤の18歳以上の人
●定員/各25人(先着順)
●費用/無料

トレーニングルームが使用できません

より一層の健康づくりや体力づくりを推進するため、現在のトレーニングルームを拡張します。そのため、工事期間の6月1日(土)から8月31日(土)まで使用することができません。利用者の皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。なお、工事期間中トレーニング機器使用講習会も実施しますので、ご了承ください。

中央公民館

申込は6月1日(土) 午前9時から TEL.075(631)1000 【休館日】 毎週水曜日

山野草とせん定教室

- 山野草の寄せ植えと、庭木のせん定のコツを学びます。
●日時/6月8日(土)・15日(土) (2回コース) 午後1時30分~3時30分
●対象/町内在住・在勤の18歳以上の人
●定員/20人(先着順)
●費用/2,000円(材料費)

悠遊講座「ちまき作り教室」

ちまきの葉を採取し、集う喜び、作る

フラワーアレンジメント教室

- 「父の日」にすてきなアレンジメントを贈りましょう。
●日時/6月15日(土) 午前9時30分~11時30分
●対象/町内在住・在勤の18歳以上の人
●定員/20人(先着順)
●費用/1,500円(材料費込み)



小学生科学教室

- 「ものが燃えること」を学びます。
●日時/6月23日(日) 午前9時30分~午後0時30分
●対象/町内在住の小学4~6年生
●定員/16人(先着順)
●費用/無料

夜空を観る会のお知らせ

8月までは第1・3土曜日に天体望遠鏡や双眼鏡を使って、星座や月の観察をします。時間は午後7時30分~8時30分(受付は8時まで)。参加費は無料。小学生以下は保護者同伴で参加してください。

漬物教室「梅干し作り」

- 季節の食材で漬物作りと保存食のコツを学びます。
●日時/6月24日(月) 午前10時~正午
●対象/町内在住・在勤の18歳以上の人
●定員/10人(先着順)
●費用/1,000円(材料費)
●持ち物/エプロン、三角巾

アートクレイ教室

- 手軽に作れるプロのシルバークラーク作り挑戦します。1回目はペンダントトップ、2回目はリングを作ります。
●日時/6月28日(金)・7月5日(金) (2回コース) 午後1時30分~4時30分
●対象/町内在住・在勤の18歳以上の人
●定員/15人(先着順)
●費用/2,000円(材料費)

年間講座「こどもうたごえ教室」

- 久御山ハーモニイの指導でコーラスを学びます。
●日時/6月から3月までの毎月第1土曜日(6月のみ29日) 午前10時~正午
●対象/町内在住の小学4~6年生
●定員/30人(先着順)
●費用/無料

町民プールテニスコートは、7月1日(月)から9月9日(月)までの期間は利用できません。ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

※ 各教室の申込は電話・来館にかかわらず、本人または保護者などが行ってください。
※ 費用は、6月9日(日)(9日までの事業については開催前日)までに同ホール窓口(午前9時~午後8時)へお支払いください。

6月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ		燃やさないごみ		リサイクルごみ	
月・木	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・初池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東	月	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・初池・双栗・松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ	缶 類 ペット ボトル 紙 パック	びん 類 発泡食品 トレー 発泡 スチロール
火・水・金	久御山団地 (公団)	火	市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治	5日 (第1水曜日) 19日 (第3水曜日)	12日 (第2水曜日) 26日 (第4水曜日)
火・金	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地	水	田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田	簡単な水洗いをして中身の見える袋に入れて出してください。	
		木	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島		
		金	東佐山団地・久御山団地 (公団)		

し尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日(翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日)に、城南衛生管理組合(☎075-631-5171)へ連絡してください。	
21日	北川顔(府道以東)・藤和田・島田・東島田・坊之池・東一口(国道1号以東)・森・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	7・28日 10日 7月1日	西一口・東一口(国道1号以西)・中島・相島 大橋辺・北川顔(府道以西)

資源として使う Recycleリサイクル

一度製品としてつくられたものは、リユースしたり修理したりして、できるだけ長く使うことが大事ですが、どうしても繰り返し使うことのできないものは、別の製品をつくるための原料として再利用(リサイクル)します。資源ごみは、素材別にリサイクルされるので、資源回収に出す場合は、それぞれの分別のルールをきちんと守りましょう。

分別するときの目印に
容器包装の「識別マーク」

容器や包装をきちんと分別したいのに、どのように分けたいのか分からないときはありませんか。そんなときは、容器や包装に表示されている「識別マーク」を確認しましょう。おなじみのアルミ缶やスチール缶、ペットボトルのマークに加え、昨年から紙製容器・プラスチック製容器包装の識別マークが表示されています。

容器包装リサイクル法の
対象となる容器包装

ペットボトル
スチール缶・アルミ缶
紙製容器包装
プラスチック製容器包装
紙パック
段ボール
ガラスびん

識別マーク

▼法定「識別マーク」(義務表示)

PETボトル 	スチール缶 	紙製容器包装
アルミ缶 	プラスチック製容器包装 	

▼自主的表示

段ボール 	紙パック
----------	----------

健康21⑭ 糖尿病 ~りんご型肥満は要注意~

糖尿病は自覚症状がほとんどない病気のため、病院で治療を受けている人は、糖尿病だろうと推計される人の半数以下です。最近では発病年齢が低年齢化し、30歳代でもめずらしくありません。

糖尿病とは血液中のブドウ糖(血糖)が異常に多くなっている状態ですが、糖尿病自体の死亡率はそれほど高くありません。しかし、そのままほっておくと、血管や神経がポロポロになりさまざまな合併症を起

こします。視力障害、肝臓障害、末しょう神経障害が、糖尿病の三大合併症といわれています。

いちばんの予防策は肥満解消です。肥満は下半身に脂肪がつく「洋ナシ型」とお腹のまわりに脂肪がつく「りんご型」に大別されます。とくに、「りんご型」肥満の人は、内臓に脂肪が付きやすいので要注意。過食や脂肪のとりすぎに注意し、なるべく体を動かす努力をしましょう。

今日から実践! ココがポイント

糖尿病は一日にして成らず
ひそかな足音があなたにも

年1回の定期検査を受け、血糖値に異常が出たり、次のようなサインが表れたら医師に相談しましょう。

糖尿病のサイン

- 多食・多飲・多尿・体重減少
- 倦怠感・手足のしびれ
- 足がつりやすい

予 防 接 種

種 目	日(曜)	受付時間	対 象・接 種 方 法
ツベルクリン およびBCG	接種	18日(火)	生後3か月~4歳未満の人 『できるだけ早期にツベルクリン反応を受けるようにしましょう』 ・陰性者にはBCGを接種(1回だけ)
	判定	20日(木)	
日 本 脳 炎	10日(月) 28日(金)	14:00 ~15:30	1期初回...満3歳~7歳6か月未満の人(1~4週間間隔で2回接種) 1期追加...満4歳~7歳6か月未満の人 (初回終了後、概ね1年おきに1回接種) 2期...小学4年生で1回接種(9歳~13歳未満の人) 3期...中学3年生で1回接種(14歳~16歳未満の人)
三 種 混 合 (ジフテリア・百日咳・破傷風)	5日(水) 26日(水)		1期初回...生後3か月~7歳6か月未満の人(3~8週間間隔で3回接種) 1期追加...1期初回接種(3回)後から12月~18月を経過した人に1回接種 2期...11歳~13歳未満の人に1回接種 (ジフテリア・破傷風の2種混合)
麻 し ん(はしか)		年間を通じて、各医療機関で接種できます。医師と相談のうえ、受けてください。	生後12か月~7歳6か月未満の人

母 子 保 健

健 診 名 等	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
乳 幼 児 相 談	11日(火)	9:30~11:00	乳 幼 児	ことば、しつけ、栄養などの相談
10 か 月 児 健 診	12日(水)	13:15~14:00	平成13年8月生まれ	医師による健康診査。 離乳、保育、栄養などの指導
4 ~ 5 か 月 児 健 診	13日(木)	13:15~13:30	個人通知が届いた方	医師による健康診査。 離乳、保育、栄養などの指導
1 歳 6 か 月 児 健 診	14日(金)	13:15~14:00	平成12年11月生まれ	医師、歯科医師による健康診査。 身体的、精神的な発達指導
3 歳 児 健 診	21日(金)	13:15~14:00	平成10年11月生まれ	医師、歯科医師による健康診査。 身体的、精神的な発達指導
2歳6か月児歯科健診	24日(月)	13:15~13:40	平成11年11月生まれ	歯科医師による健康診査と予防。 身体的、精神的な発達指導

検 診

検 診 名	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
成 人 歯 科 検 診	24日(月)	13:00~13:30	40歳以上の人	歯科医師による検診、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、すべて保健センターです。予防接種・健診には母子健康手帳を必ずご持参ください。予防接種・乳幼児健診の実施日に送迎バスを運行しますので、ご利用ください。問い合わせ:長寿健康課保健予防係(☎075-631-9903・☎0774-45-3904)

笑顔
を
キャッチ!

乳幼児相談(5月9日)で見つけたかわいい笑顔です。



写真を差し上げます。広報行政課へご連絡ください。

「ふるさとの風習」の執筆を終えて

阪部 五三夫氏
〔久御山町郷土史会会長〕

町内に残っている古文書をもとに、町郷土史会会長・阪部五三夫さんの執筆で平成十年十二月から連載をはじめ、四十二回にわたって掲載しました「ふるさとの風習」いかがでしたか。

今月号では、阪部さんに連載を終えて感じられたことや今後の抱負などをうかがいました。

昭和五十四年四月から二十四年間にわたる「ふるさとシリーズ」通算で二百七十四回、長い間、ありがとうございます。

「ふるさとの風習」の連載を終えて、今のお気持ちは、いかがですか。

七十歳を過ぎた高齢者にしては皆さんから若く見られているようです。読書が好きなこと、執筆するため、ものを考えるということ、脳が老化を防いでいるように思います。

長期間の連載が私の心の支えでした。今後も研鑽を重ねてまいりたいと思っています。現在の私の楽しみは、歴史クラブで多くの人と古文書の解読ができること、そしてこの「ふるさとシリーズ」を執筆させていただいたことです。このことを今後も生きがいとして、町の歴史を伝える「語部」として頑張りたいと思います。

今回の連載の中で、特に印象深いものは何ですか。

小学校の社会人講師として、十年前から巨椋池の話をしていました。久御山町は巨椋池の水辺の町であつただけに、人々の心の中に巨椋池は生き続けています。「巨椋池の回想」の原稿を書いているときは、古老から聞いた話が思い出されて、楽しかったです。



毎月の掲載で苦勞されたことは何ですか。

やはり勉強不足を痛感しています。読者に訴えかけ、ともに考えられるような文章を書ければよいのですが、なかなか難しいですね。

読者の反響はいかがでしたか。福祉活動にがんばっておられる「朗読ボランティアひびき」の皆さんが広報「くみやま」をテープ収録されておられます。その際に問い

合わせなどがあると緊張しますね。また町の人から「毎月読んでいますよ」と声を掛けていただいたところが、最高にうれしいですね。

特に伝えなかったのは何ですか。戦前・戦中・戦後の苦しかった時代、助け合い、励まし合った人々の情愛を知ってほしかった。当時の人々が貧しくても心豊かに生き抜かれたことを伝えなかったです。

七月からの新連載は、何ですか。「ふるさとの旅日記」の連載を考えています。

その紹介と抱負をお聞かせください。

久御山町に残っている古文書の中に、「東海道旅日記」・「西国三十三所順拝」・「伊勢参宮道中記」・「善光寺参り」・「大峰・高野順拝」など、江戸時代の旅日記があります。それらの史料を参考に、昔の旅の様子を伝えたいと考えています。現在の旅行と、昔の旅の違いを感じていただければ幸いです。

次号から、新しいシリーズ「ふるさとの旅日記」を阪部さんの執筆で連載します。是非、ご愛読ください。

危険物安全週間

6月2日～8日

「危険物 小さな油断も イエローカード」

私たちの身近な「危険物」といえば、ベンジン・マニキュア液・灯油・てんぷら油・塗料・携帯ガスボンベなどたくさんの種類があります。危険物を取り扱うときは、細心の注意を払い、安全確保に努めましょ

う。
☆取扱上の注意

1 火気の近くでは取り扱わない。特にベンジンやマニキュア液などは、マッチやライターなどで容易に引火するので、ご注意ください。

2 使用前は、容器などに記載されている注意事項を、よく読んでください。

☆保管上の注意

1 必要以上に買いためしないようにしましょう。
2 直射日光を避け、高温になる場所や火気を使用する場所から遠ざけてください。